

2023 年度第 3 回 川崎市 PPP プラットフォーム意見交換会実施結果

事業名	(1)中原市民館(2)高津市民館・高津市民館橋分館・高津図書館橋分館の指定管理者制度の導入について
事業所管課	教育委員会事務局生涯学習推進課
意見交換会実施日	令和 5 年 1 1 月 2 7 日（月）、1 1 月 2 8 日（火）、1 1 月 2 9 日（水）
意見交換会参加事業者数	1 6 社
意見交換会での主な民間意見	聴取事項 1【指定管理者として参画するための課題について】 ・施設の規模の大小について、指定管理者として参画するにあたり課題としている民間事業者はなかった。 ・高津市民館・中原市民館のように、複合ビルに入居している施設は、施設の維持管理につき細かい部分を見ることが難しいという意見があった。 ・市民館と図書館のバンドリングについては、1 社での対応が可能な民間事業者も存在する一方で、JV を検討している事業者が多かった。 ・仕様書に有資格者の割合を設定することについて、司書の配置は割合次第で参画可能という意見が多かったが、社会教育主事となるための資格を有し、社会教育士の称号を持つ人材の確保が難しいという声が複数あった。また、有資格職員の数が施設の効果的な運営には直結しないという意見もあった。 ・光熱水費については、社会状況により高騰のリスクがあるため、精算方式など、配慮してほしいという意見が複数あった。 ・事業や講座の本数については、事業ごとに経費が変わるため、仕様書で本数を縛られると厳しく、協議事項として欲しいという意見があった。 ・施設利用料の減免については、制度によっては利益につながらない場合も多く、公募時に減免の実績についての資料がほしいという事業者が多かった。 聴取事項 2【民間事業者のノウハウを発揮する余地について】 ・広報に力を入れる事業者が多く、YouTube や Facebook、Instagram などの SNS に加え、オリジナルのホームページの作成や世代別の広報、独自アプリの活用を行っているという事業者もいた。 ・空きスペースの活用については、キッチンカーの導入やロビーコ

	ンサートの開催を挙げている事業者が複数あった。 ・アウトリーチ型の事業については、学校・病院・福祉施設との連携による事業実施や出張演奏会、まち歩きなどが活動実績として挙げられた。また、アウトリーチ型の事業を実施することにより、連携先の施設の来館者増加など、施設間の相乗効果も見込めるのではないかという意見もあった。 ・目的がなく来館する利用者を惹きつける工夫については、青少年交流スペースの設置などを挙げる事業者がいた一方、事業として実施すると支出のみが増え利益につながりにくく、実施方法に工夫が必要となるとの意見もあった。 聴取事項３【その他、御提案や御意見について】 ・公募期間については、１か月では短く、１か月半から２か月程度はあるとよい、という事業者が多かった。 ・引継期間については、３か月あれば十分という事業者から、４か月・６か月あるとよい、という事業者もいた。 ・ＪＶ先の企業との調整が発生するため、仕様書をできるだけ早く公表してほしいという意見があった。 ・図書館の指定管理を請け負える業者が市民館に比べ少なく、その業者と組むことができた事業者が有利と考えるため、図書館と市民館を分けて指定管理者の募集をしてほしいという意見があった。 ・民間活用事業者選定評価委員会（プレゼン）の準備期間については、書類提出後に改めてプレゼン用の資料が必要な場合、作成期間として、２週間程度が適当ではないかという意見が多かった。また、プレゼン時の資料は提出資料のみなのか、当日パワポ等追加資料が可能なのか明示して欲しいとの意見もあった。 ・募集時には、施設の修繕実績や今後の修繕計画、設備の詳細な情報について知りたいという意見があった。 ・どのような視点で指定管理者を評価するのかを教えてほしいという声が複数あった。
現在の事業の進捗状況（意見交換会での意見等を踏まえた、現在の進捗状況）	今回の意見交換会でいただいた御意見を基に、仕様書の検討、募集スケジュール等の整理と募集要項の作成を行ってまいります。
今後のスケジュール等	令和６年４月～５月 指定管理者募集（予定） 令和６年６月 民間活用事業者選定評価委員会（予定）